

青梅市人口ビジョン

(令和 5 年 3 月改訂版)

(案)

第1章 青梅市人口ビジョン

1. 青梅市人口ビジョンの位置づけ

平成26（2014）年11月、国は、少子高齢化の急速な進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。そして翌12月には、人口の現状と将来展望を示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、さらに、長期ビジョンの実現に向けた5か年の施策の方向を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。

青梅市人口ビジョンは、国の長期ビジョンや総合戦略、ならびに、東京都総合戦略を勘案し、青梅市の人口に影響を与える地域の状況について、今後目指すべき方向と、人口の将来展望を示すものです。

これを踏まえ、平成27（2015）年12月に青梅市人口ビジョンを策定しましたが、令和5（2023）年度を初年度とする第7次青梅市総合長期計画（以下「総合長期計画」という。）において、最新の人口動態に基づき人口推計を算出し、新たな目標人口を掲げました。

この、新たな人口推計および目標人口の設定に合わせて、青梅市人口ビジョンについても見直しを行い、改めて長期的な展望のもとに、青梅市独自の地方創生に対応するため、青梅市人口ビジョンの改訂版を策定します。

2. 青梅市人口ビジョンの対象期間

青梅市人口ビジョンの対象期間は、令和42（2060）年までとします。

第2章 人口等の分析

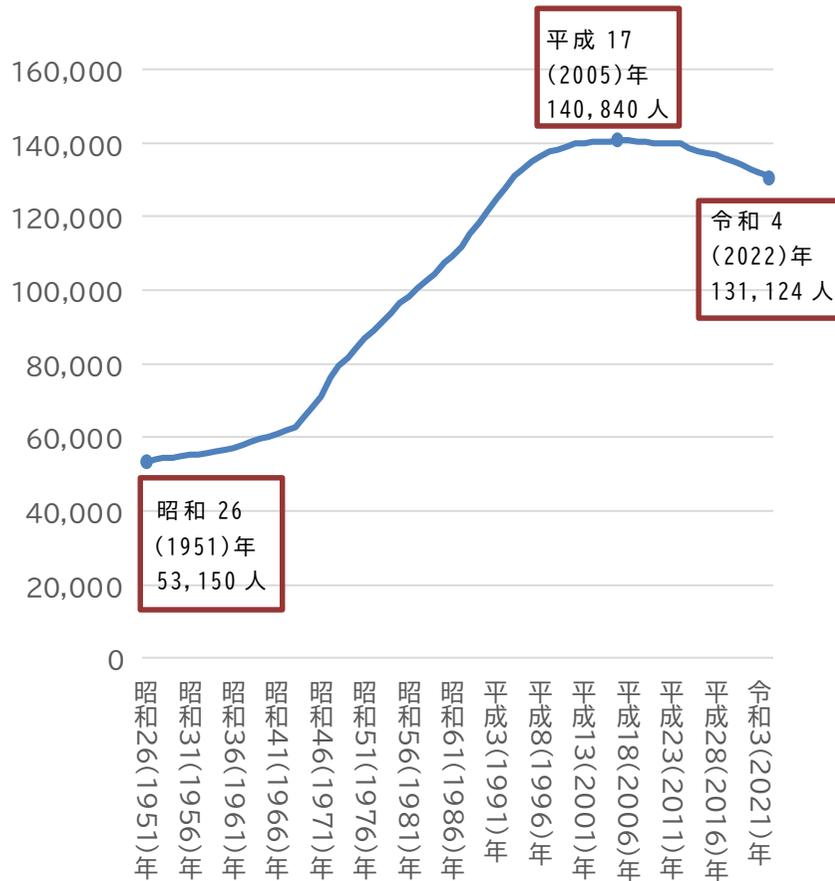
第1節 青梅市の現状

1. 人口の現状

(1) 人口動態

① 総人口の推移

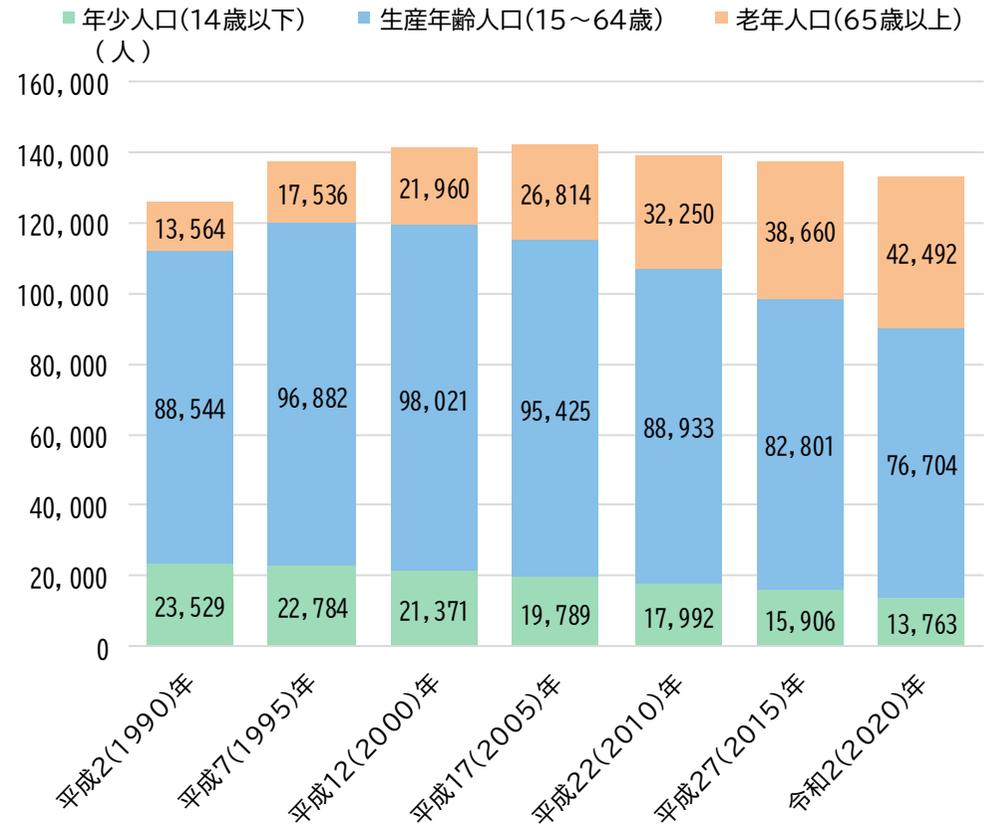
昭和30年代の5万人台から増加を続け、平成17年11月には最も多い140,922人となりましたが、平成20年代に入り減少に転じています。



出典：青梅市「青梅市の統計」

② 年齢区分別人口の推移

14歳以下の年少人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けており、少子高齢化が進んでいることがわかります。

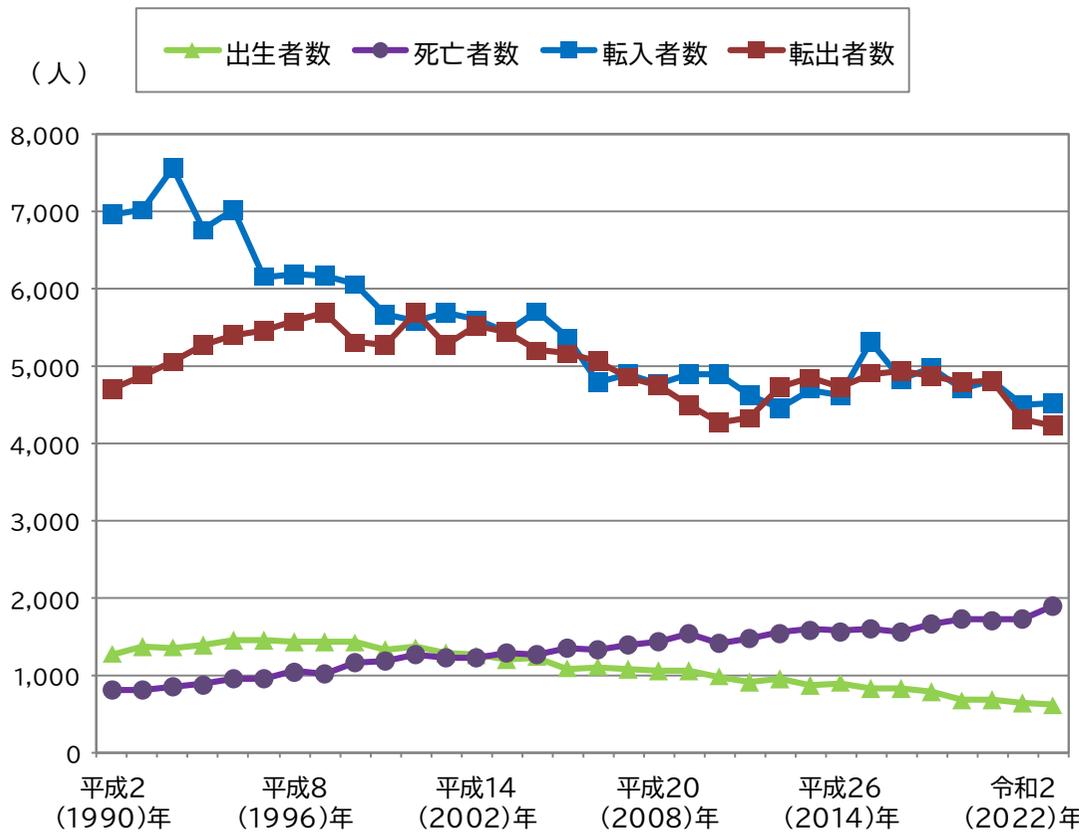


出典：青梅市「青梅市の統計」

(2) 自然動態・社会動態

① 出生・死亡（自然動態）、転入・転出（社会動態）の状況

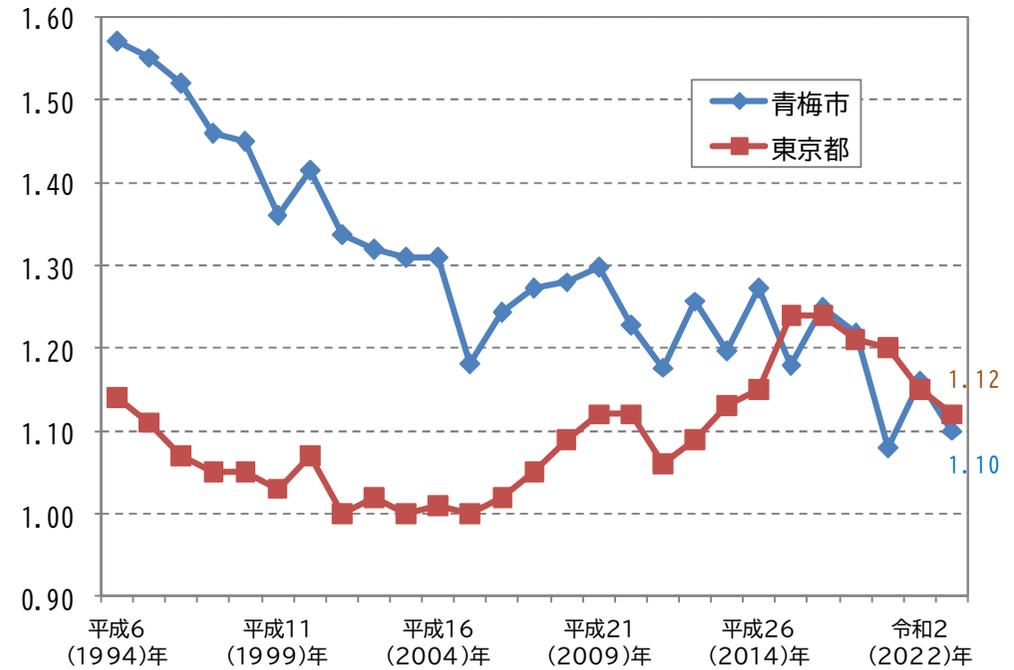
自然動態については、出生者数と死亡者数の差が拡大しています。一方社会動態については、転入と転出が増減を繰り返す傾向が継続しています。



出典：青梅市「青梅市の統計」

② 合計特殊出生率の推移

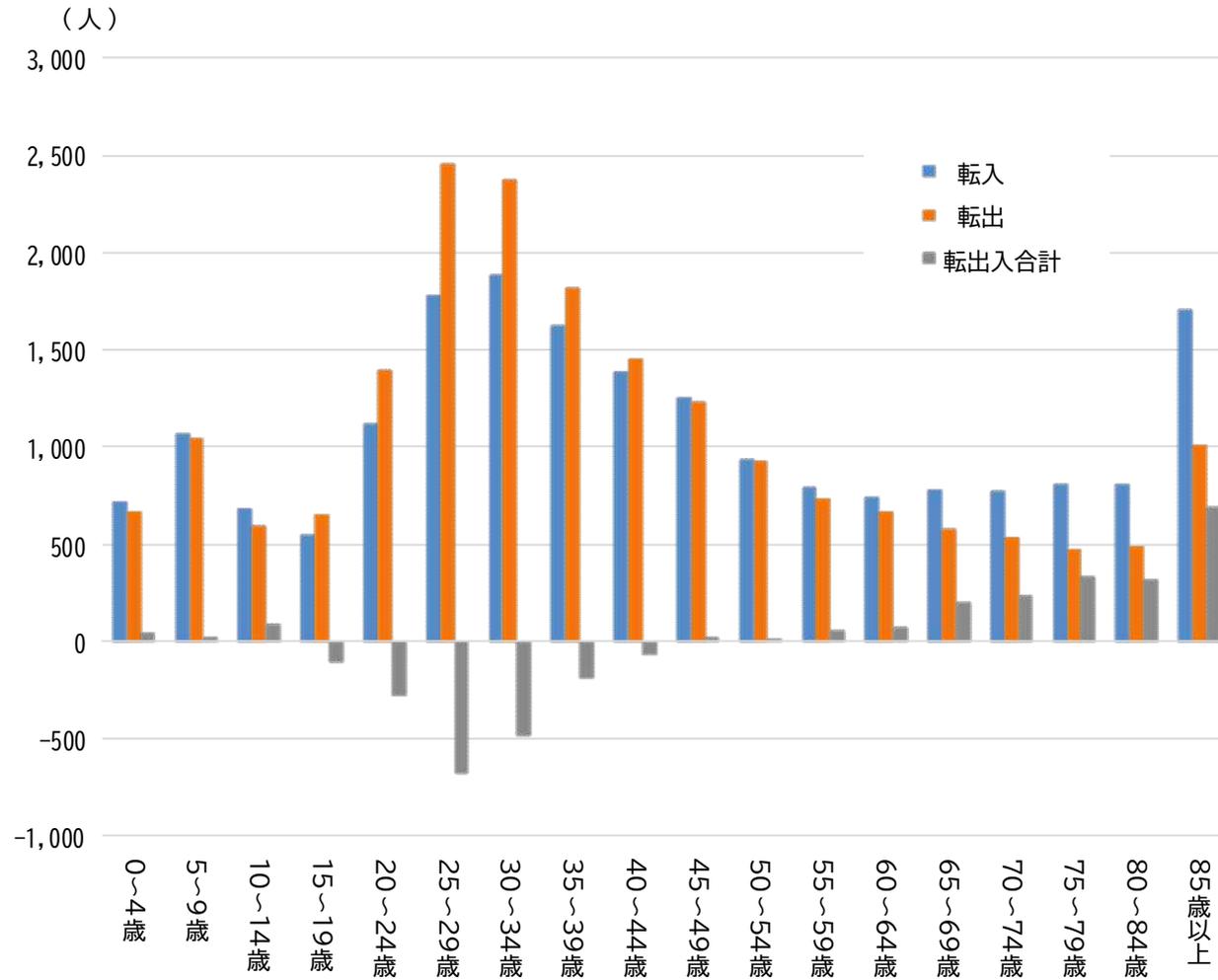
増減を繰り返しながら、少しずつ減少しており、東京都とほぼ同じ水準になっています。



出典：東京都「人口動態統計」

③年齢5歳階級別の転入・転出状況

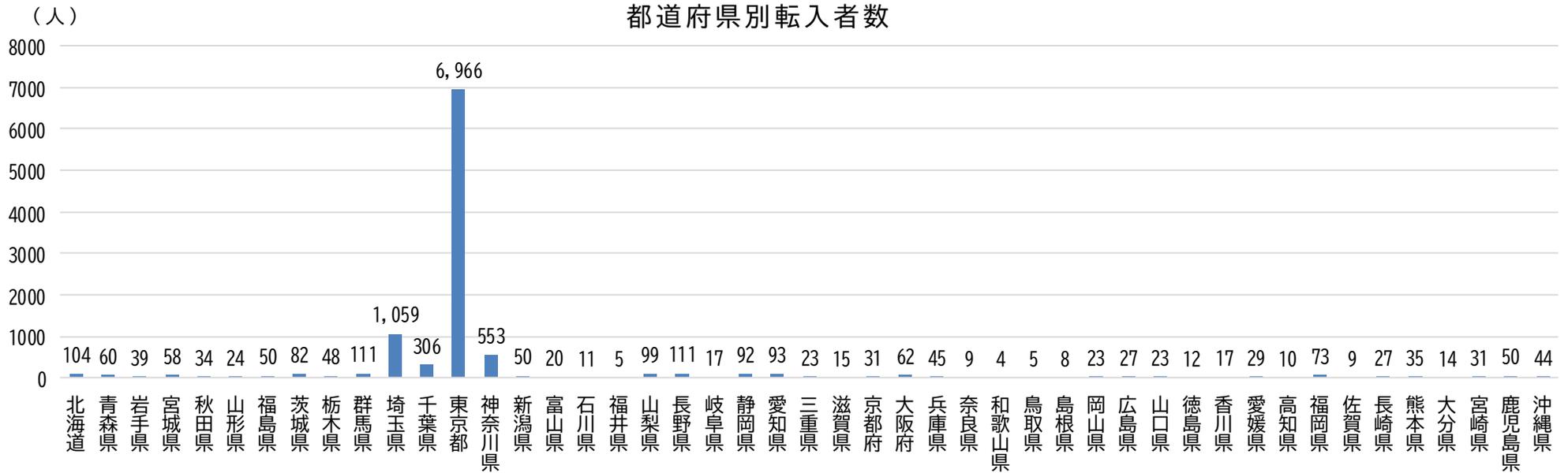
15歳から44歳の、中高大学生からいわゆる子育て世代が転出超過傾向にある一方、0歳から14歳の年少人口の世代と45歳以上が転入超過にあるという傾向となっています。



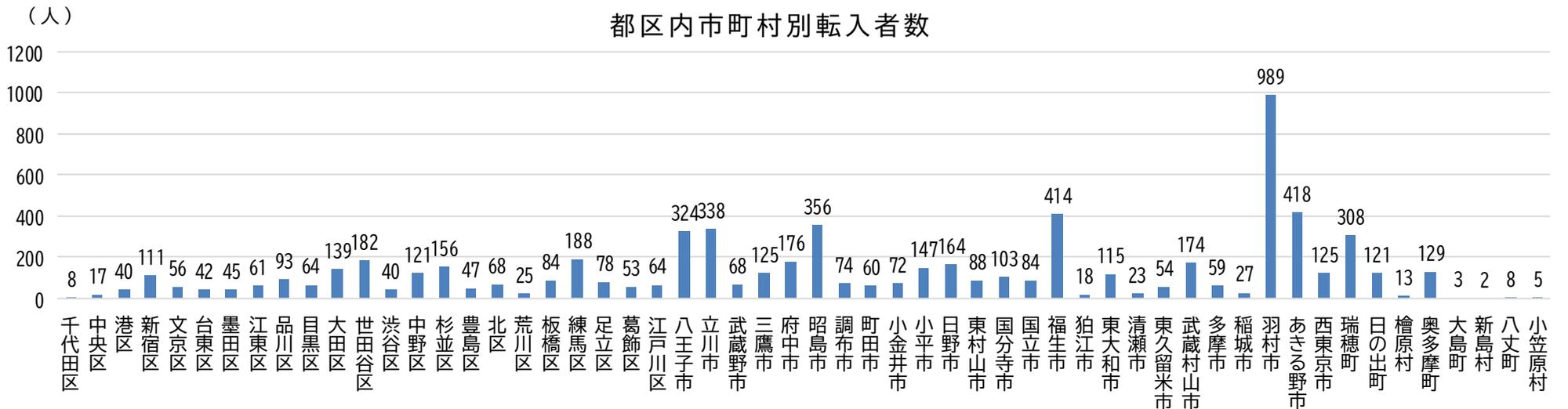
出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

④ 転入状況

転入前の居住地では東京都が突出して多く、区市町村別では、羽村市、福生市等の近隣自治体からの転入が多い傾向にあります。



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

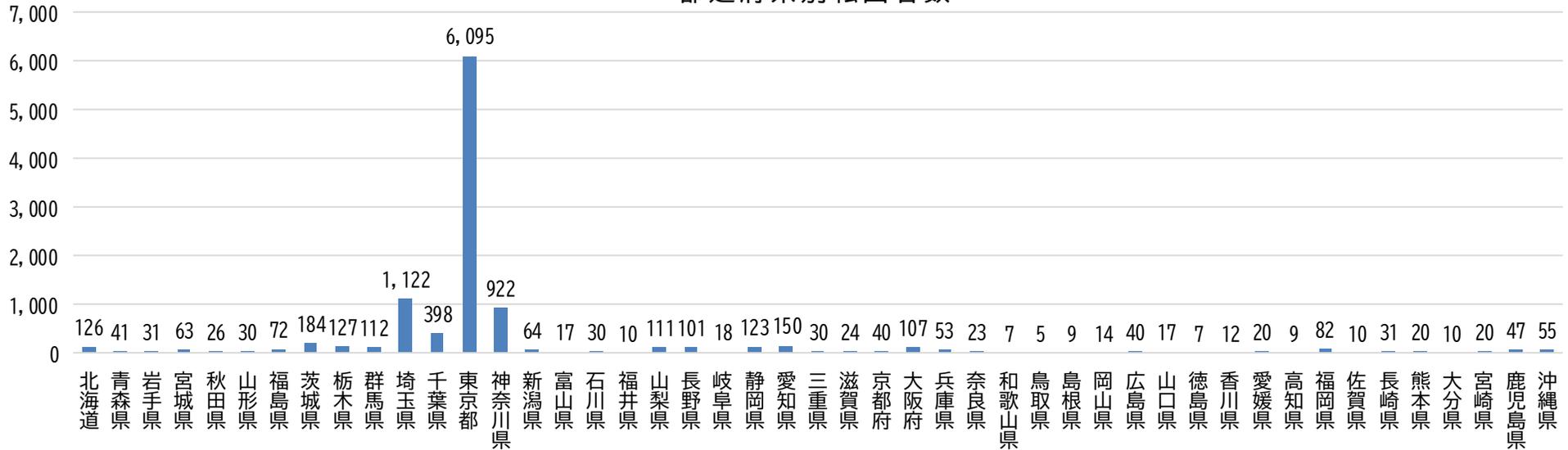


出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

⑤ 転出状況

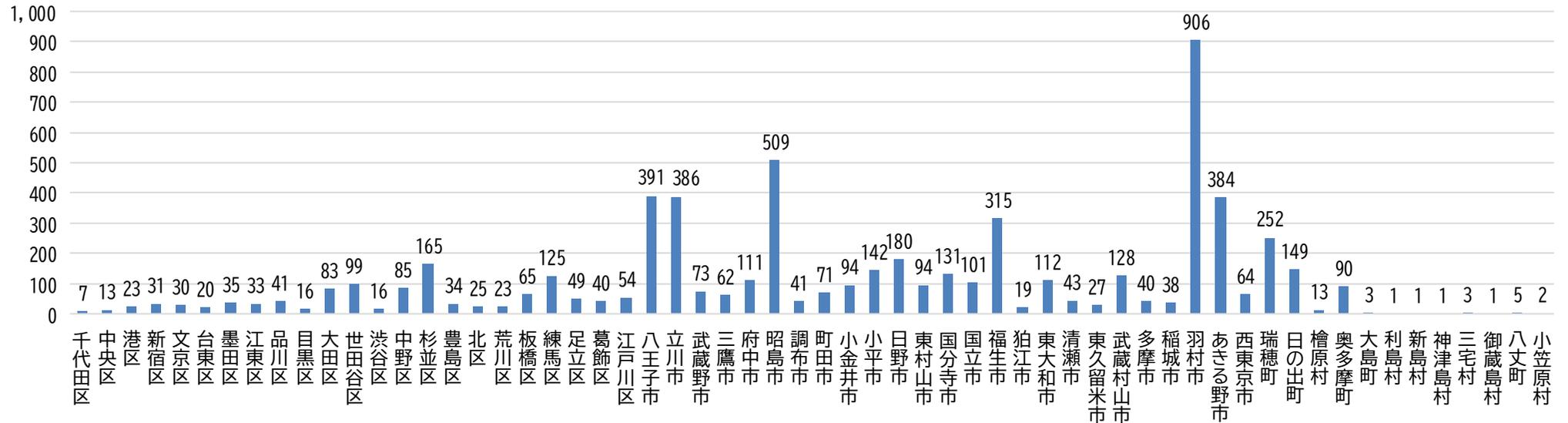
転入と同じく東京都が多い傾向があり、区市町村別でも同様に、近隣自治体へ移動する傾向があります。

都道府県別転出者数



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

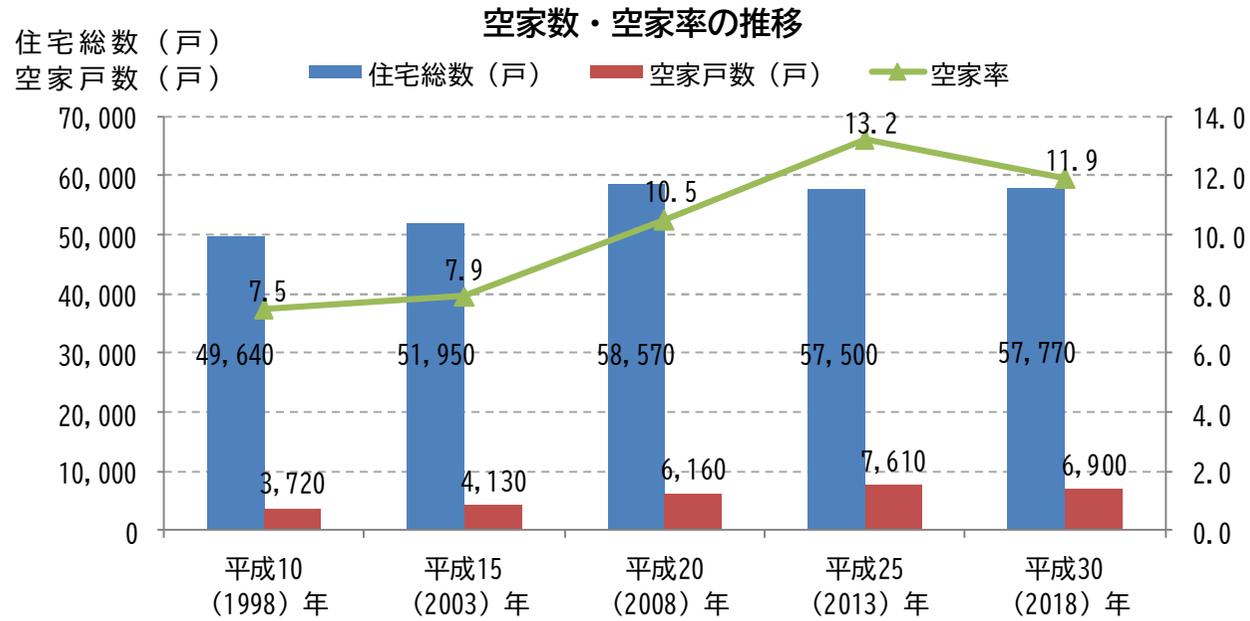
都区内市町村別転出者数



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

⑥住宅の状況

住宅総数はほぼ横ばいの状況ですが、空家戸数および空家率は減少に転じています。



出典：総務省「住宅土地統計調査」

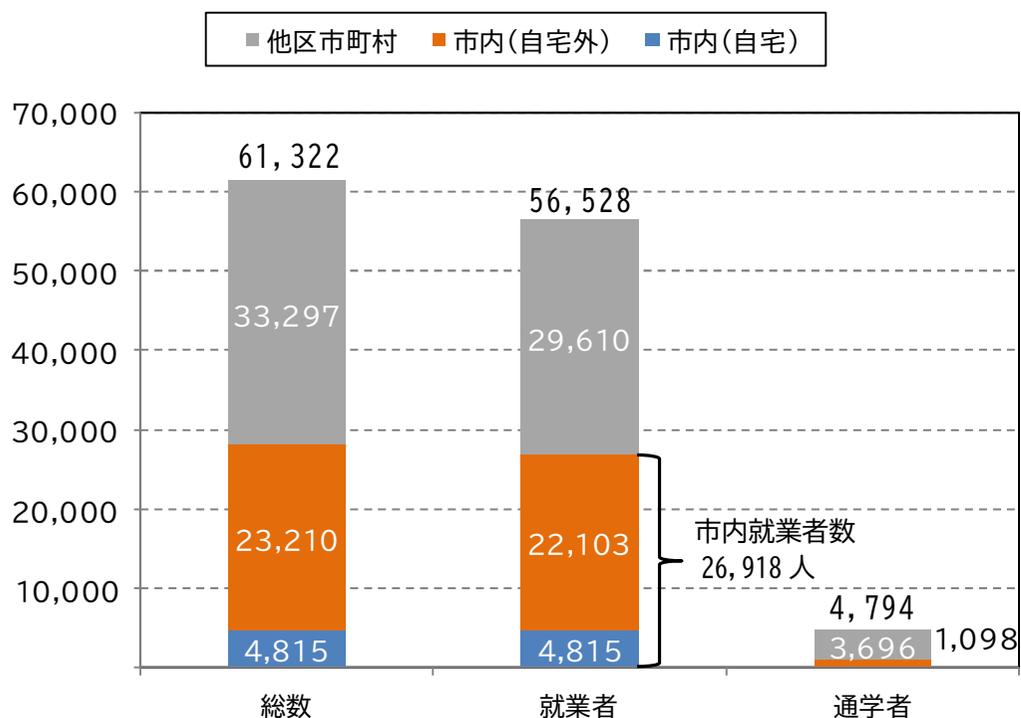
2. 就業・産業の分析

(1) 就業の状況

① 市民の就業・通学の状況

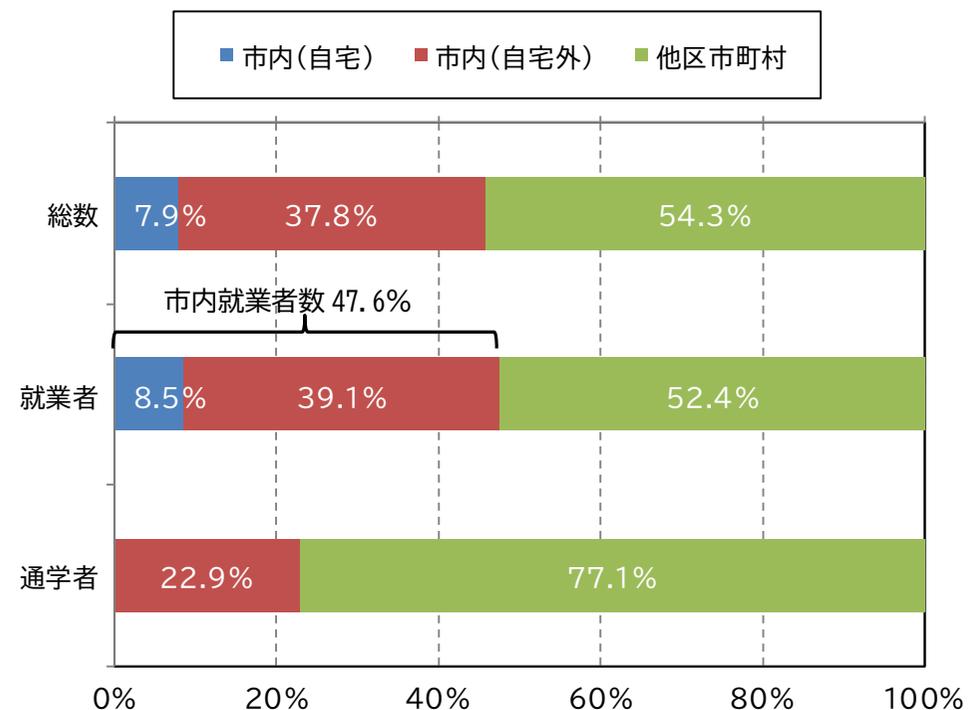
市民の就業者数は 56,528 人で、そのうち 26,918 人（全就業者数の 47.6%）は市内就業者です。

就業地・通学地（市内・市外）による就業者数・通学者数



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

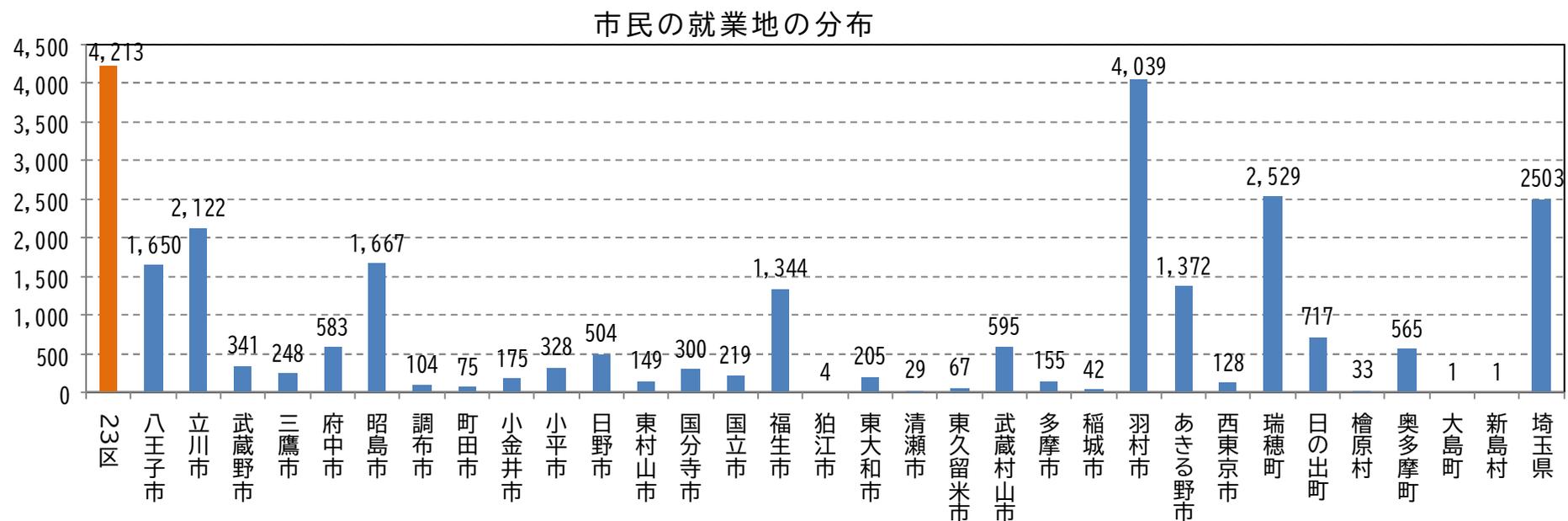
就業地・通学地（市内・市外）による就業者数・通学者数の割合



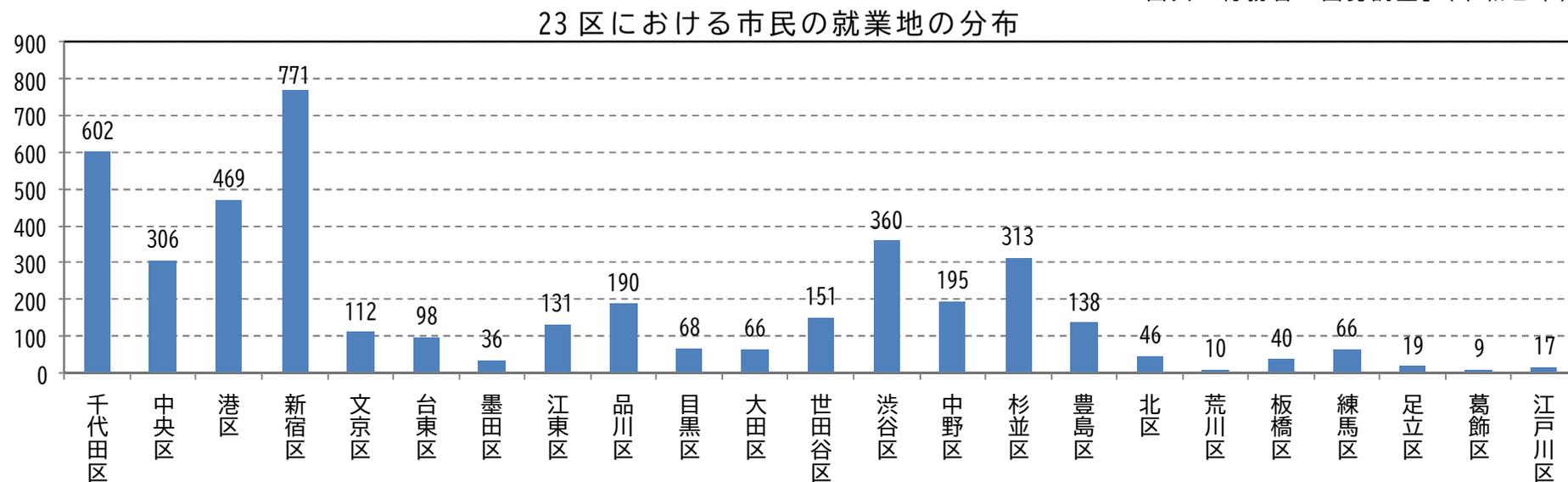
出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

②市民の就業地の分析

近隣自治体やＪＲ青梅線沿線自治体の割合が高く、23区内では新宿区、千代田区が多い傾向にあります。



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

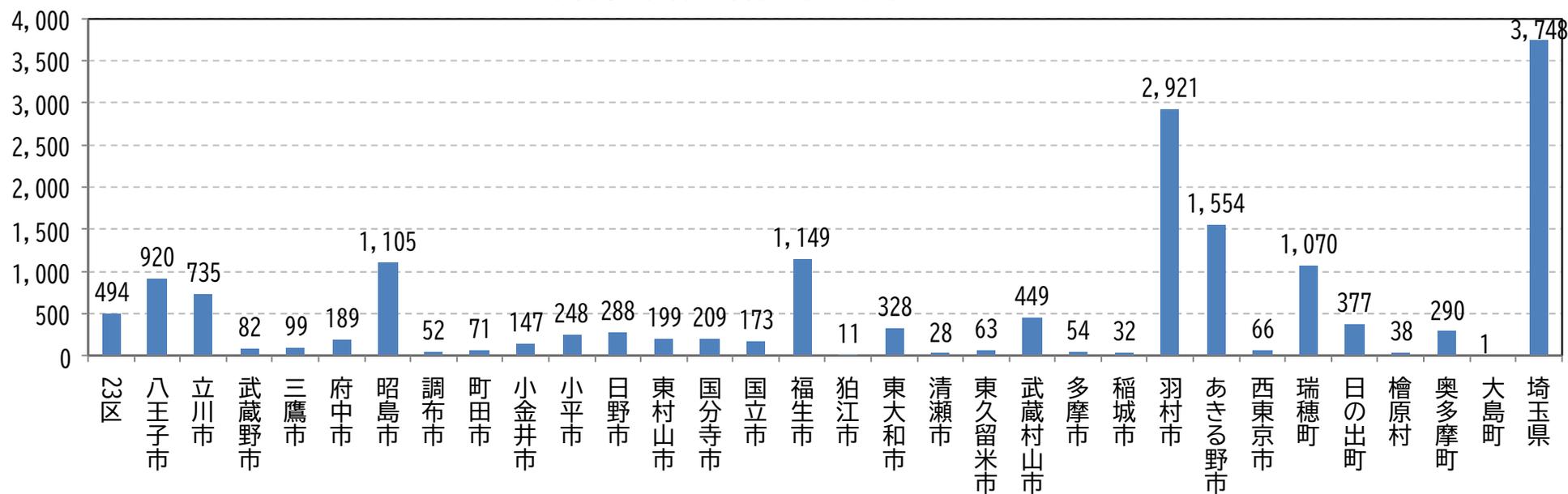


出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

③市内就業者の居住地の分析

近隣自治体やＪＲ青梅線沿線自治体の割合が高く、特に隣接する埼玉県からの通勤者が多い傾向にあります。

市内就業者の居住地の分布

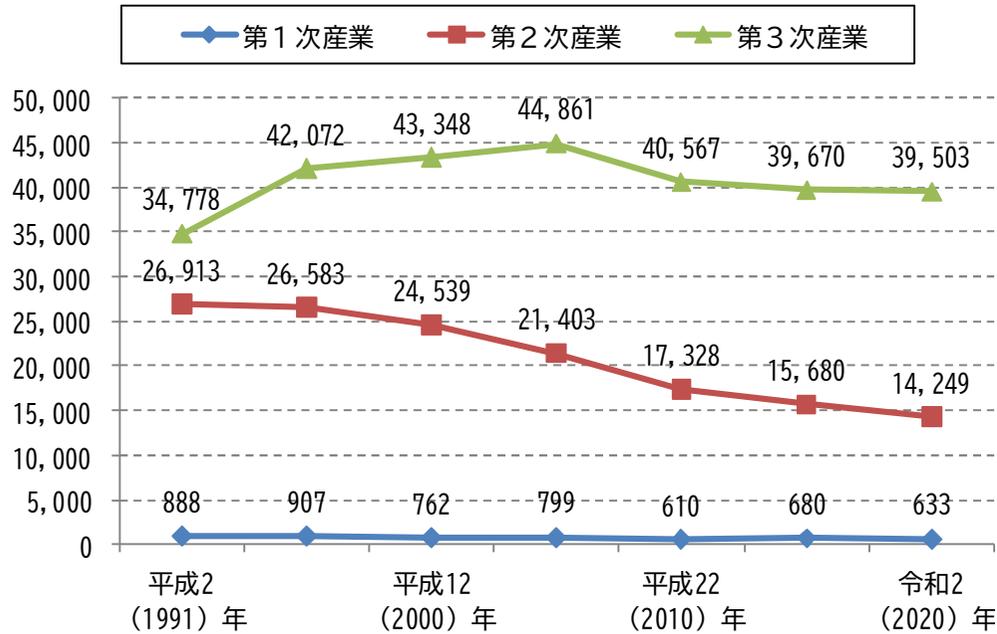


出典：総務省「国勢調査」（令和２年）

④産業別就業者数の推移

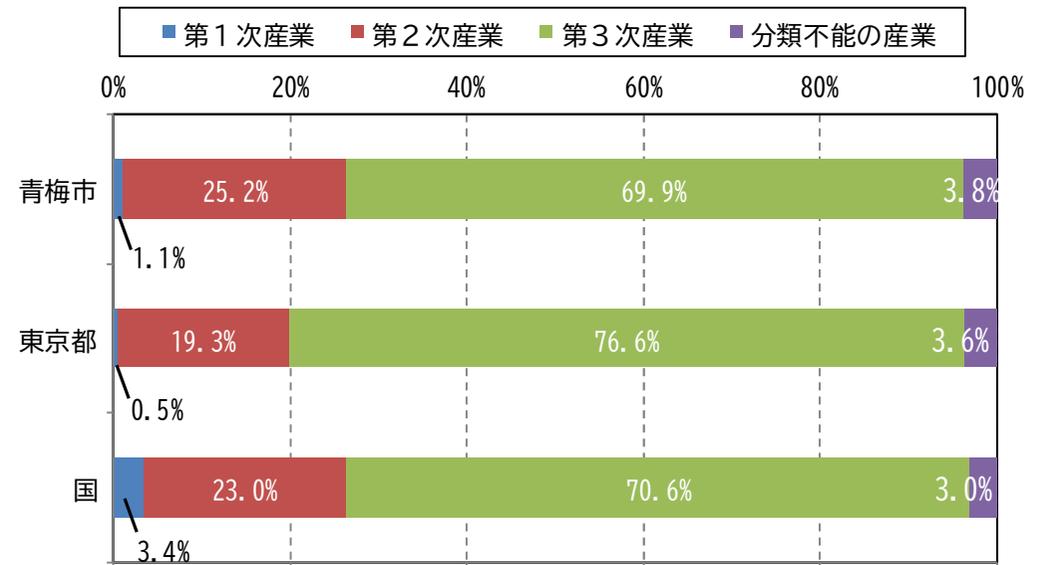
就業者数では、第2次産業と第3次産業の就業者数の減少が緩やかになっており、構成比では、国や都と比べ第2次産業の割合が比較的高くなっています。

産業別就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

産業別就業者構成比

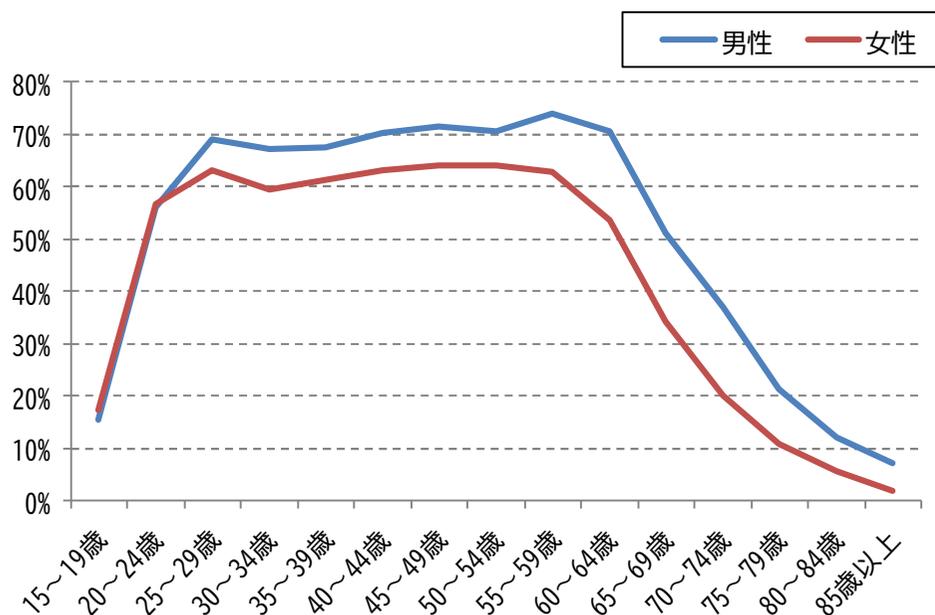


出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

⑤ 年齢別就業状況

5歳階級別の就業率では、男性の20～30歳代では就業が6割台にとどまり、40歳～64歳では7割以上が就業しています。女性の20歳～30歳代で就業率が減少するいわゆるM字カーブの傾向が見られます。

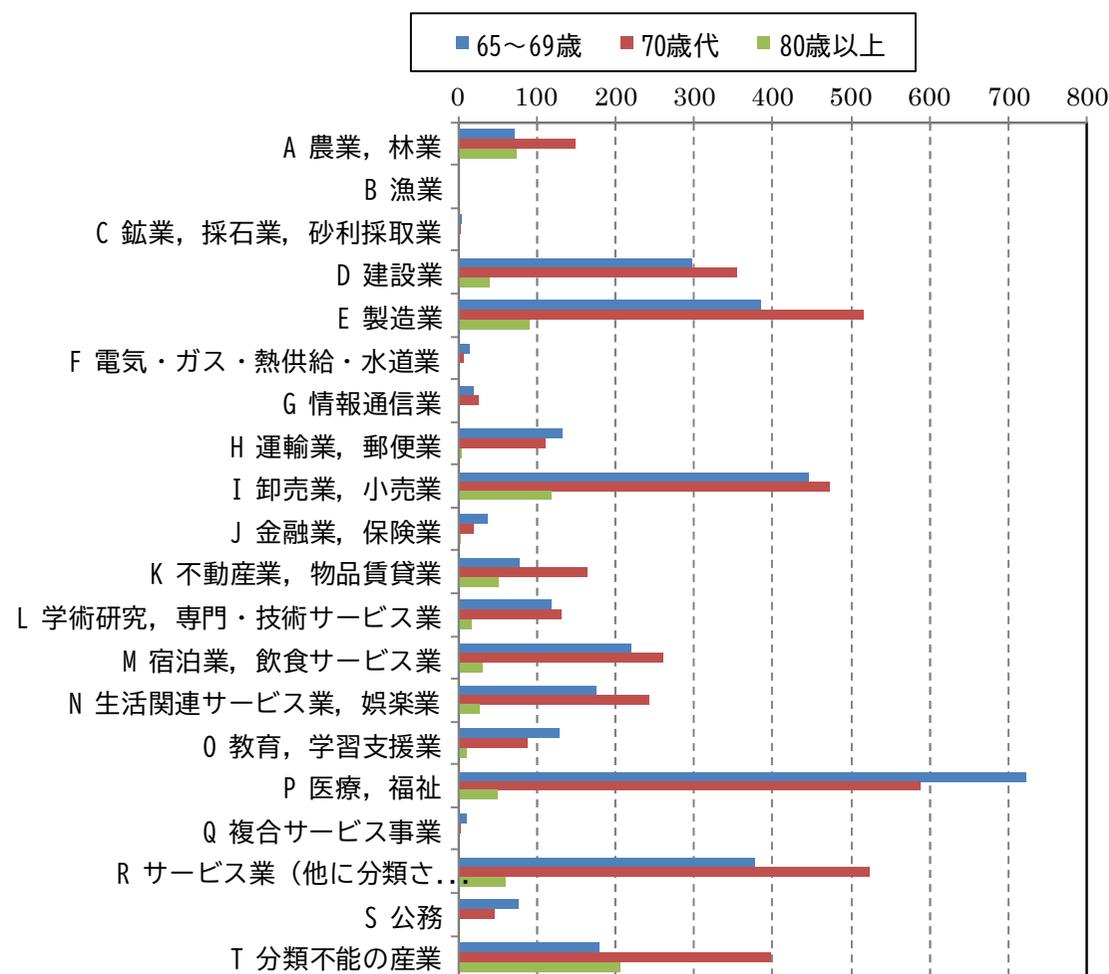
5歳階級別の就業率



出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

65～69歳の産業別就業者数では、医療・福祉分野が最も多く、卸売業・小売業、製造業と続きます。70歳代でも様々な業種に就業しています。

65歳以上の産業別就業者数



出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

(2) 産業の状況

① 産業全体の状況

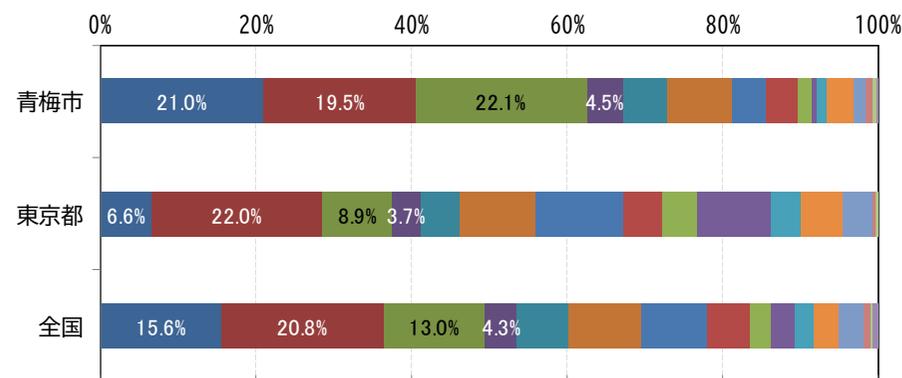
事業所業種別では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」、「建設業」が多い傾向にあります。

産業別従業員数割合は、「製造業」が最も多く、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」が続いています。

青梅市内の事業所業種別構成比



青梅市内の従業員数産業別割合（事業所単位）



- 卸売業、小売業
- 製造業
- 宿泊業、飲食サービス業
- 建設業
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 医療、福祉
- 不動産業、物品賃貸業
- サービス業（他に分類されないもの）
- 教育、学習支援業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 運輸業、郵便業
- 金融業、保険業
- 情報通信業
- 複合サービス事業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 農業、林業
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 漁業

- 製造業
- 卸売業、小売業
- 医療、福祉
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 建設業
- 宿泊業、飲食サービス業
- サービス業（他に分類されないもの）
- 金融業、保険業
- 不動産業、物品賃貸業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 教育、学習支援業
- 複合サービス事業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 農業、林業
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 漁業

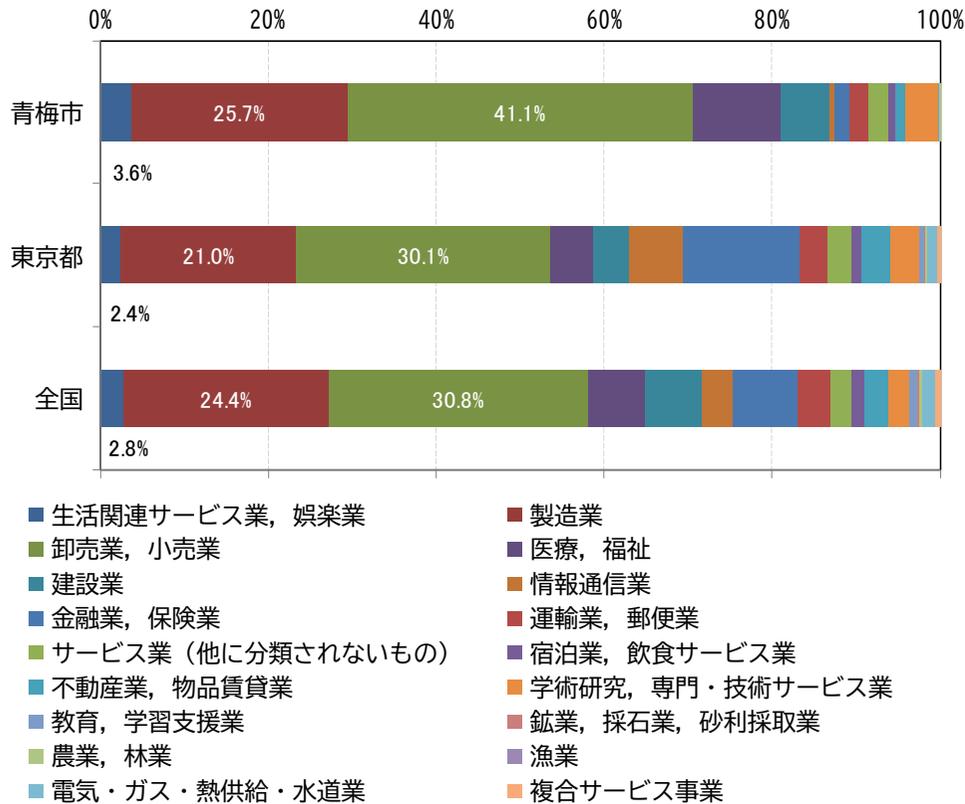
出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

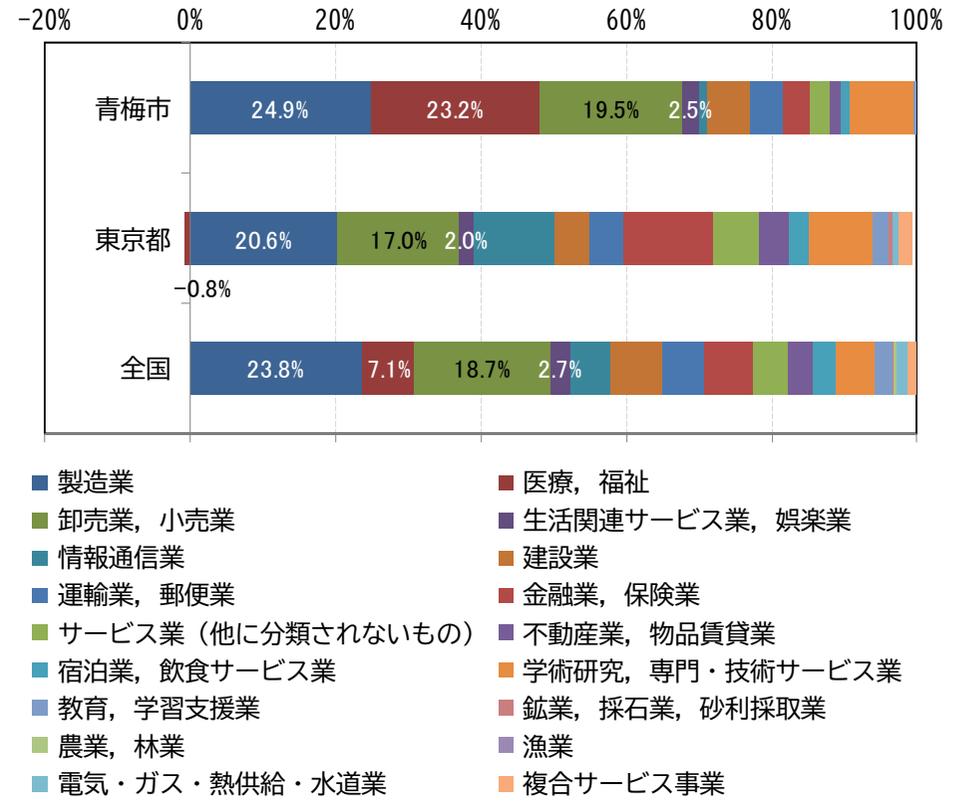
売上高では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「医療、福祉」が多い傾向にあります。

企業等の活動によって生み出される価値を示す付加価値額の産業別割合は「製造業」が最も多く、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」が続くという傾向にあります。

各業種の売上高産業別割合(企業単位)



各業種の付加価値額産業別割合

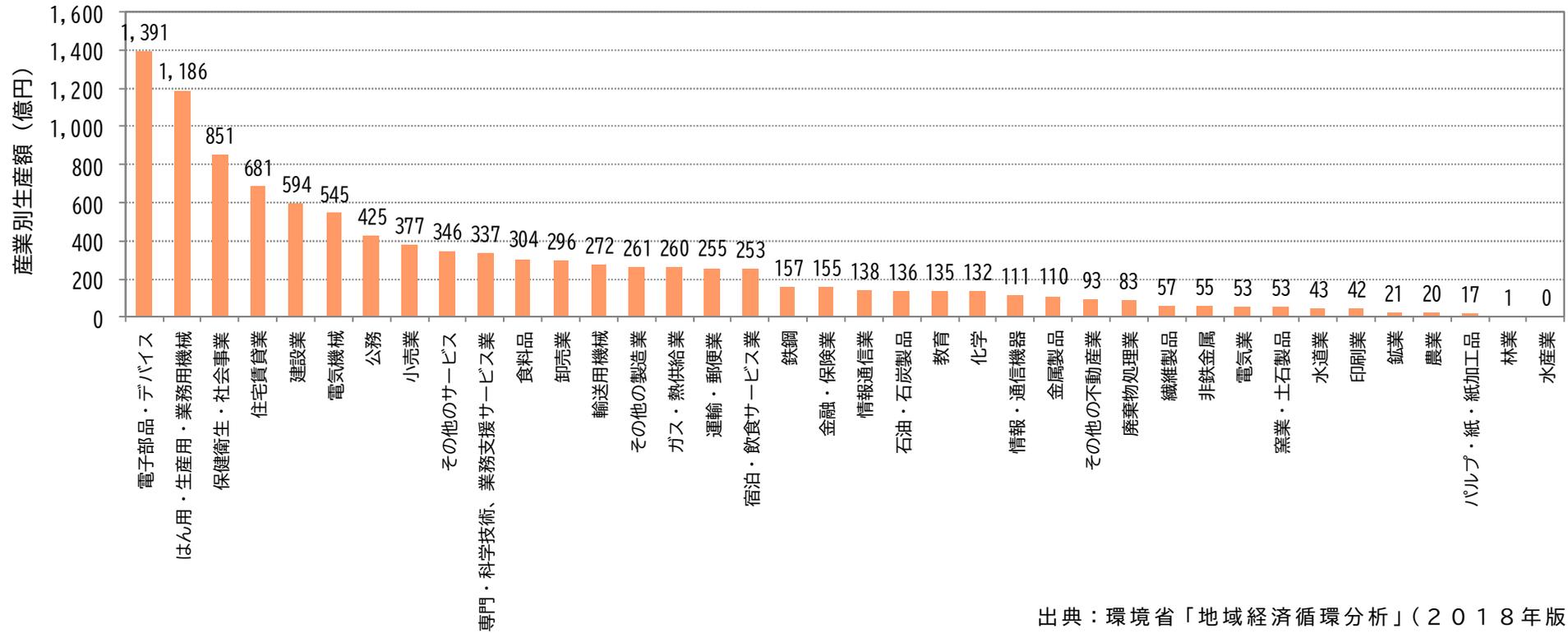


出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

産業別生産額

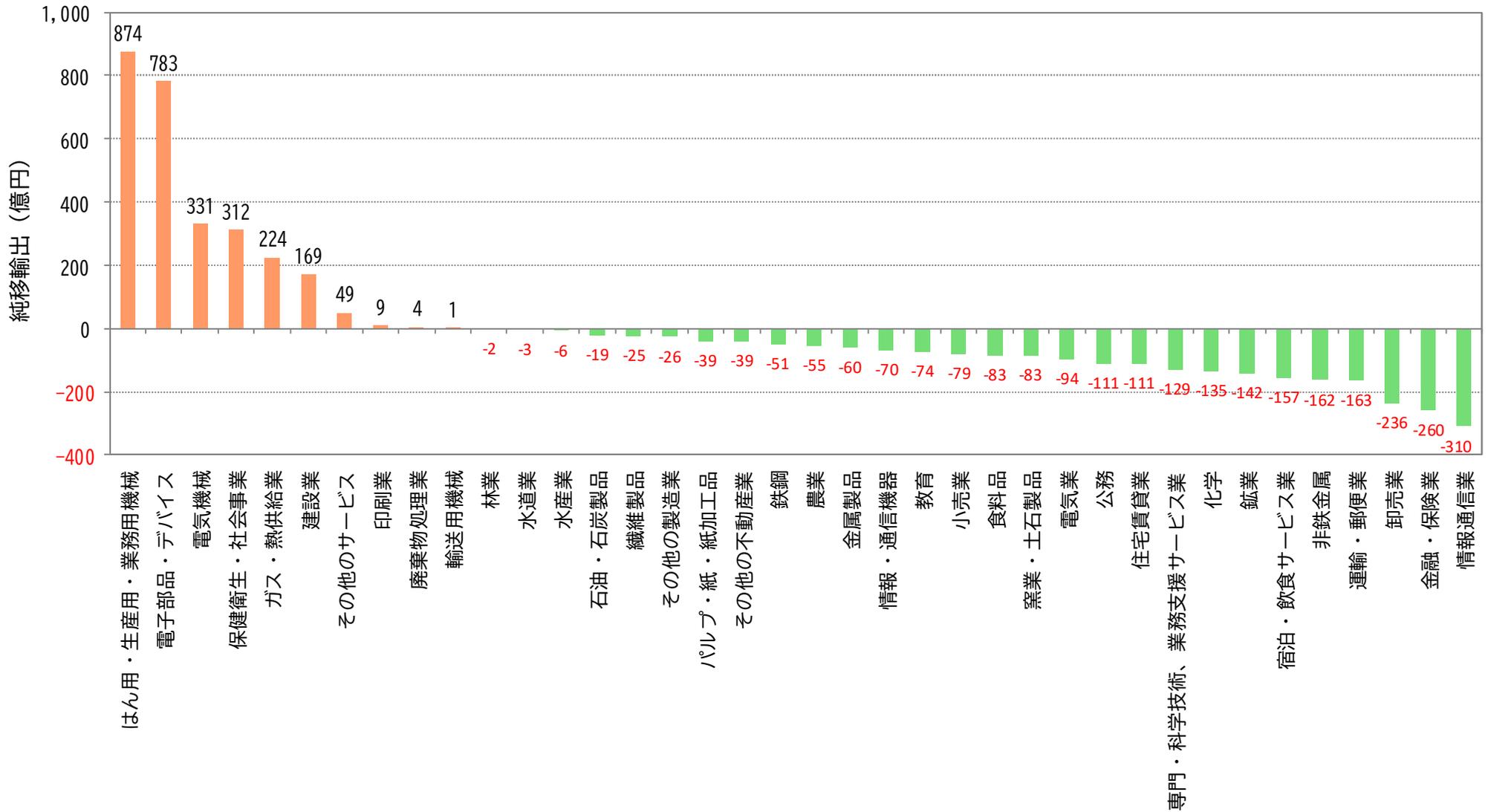
生産額が最も大きい産業は電子部品・デバイスで1,391億円であり、次いではん用・生産用・業務用機械、保健衛生・社会事業と続いています。



出典：環境省「地域経済循環分析」（2018年版）

産業別純移輸出額

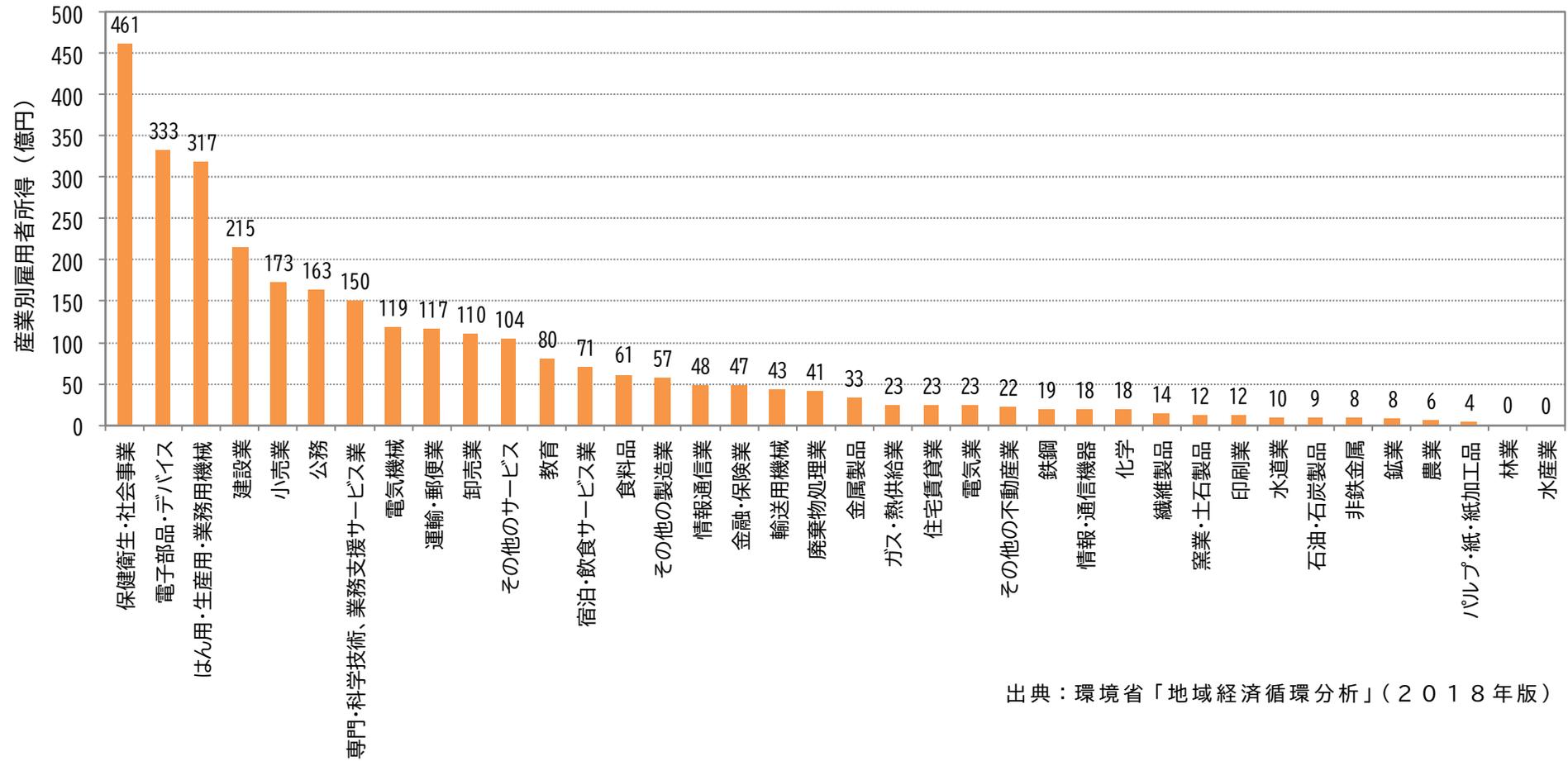
域外から所得を獲得している産業は、「はん用・生産用・業務用機械」、「電子部品・デバイス」、「電気機械」、「保健衛生・社会事業」等となっています。これらは、域内での生産額が大きい産業であり、地域で強みのある産業といえます。



出典：環境省「地域経済循環分析」（2018年版）

産業別雇用者所得（地域経済循環分析）

雇用者所得が最も大きい産業は、保健衛生・社会事業で 461 億円であり、次いで電子部品・デバイス、はん用・生産用・業務用機械、建設業、小売業が続いています。



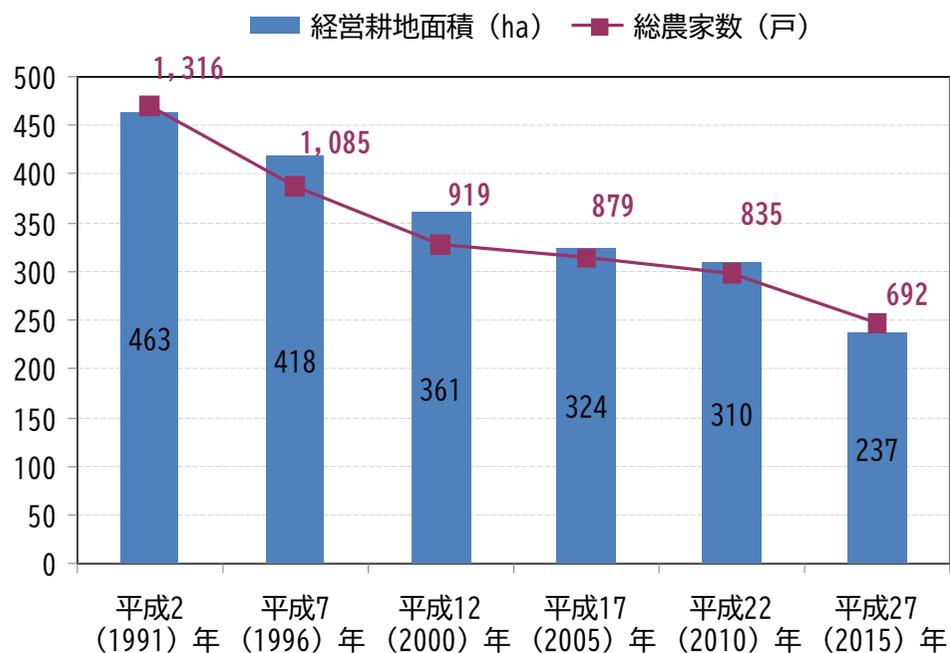
出典：環境省「地域経済循環分析」（2018年版）

②農・林・商・工業の状況

経営耕地面積および総農家数ともに減少傾向に変わりはありません。

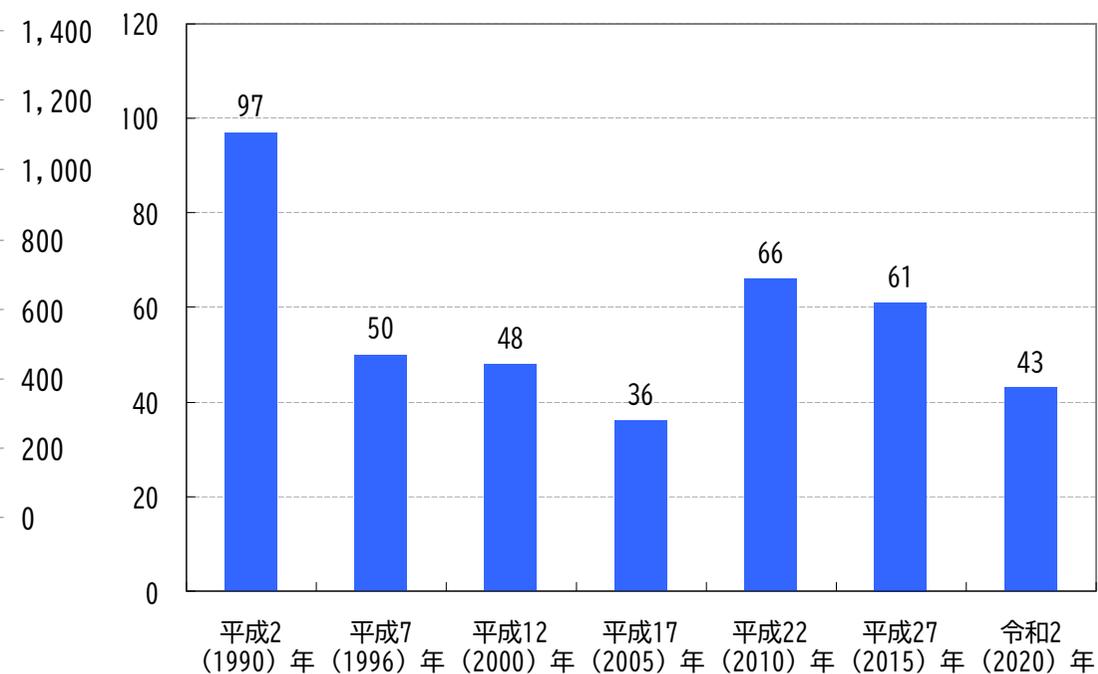
林業従事者数は、平成22年の調査時に増加しましたが、その後は減少傾向となっています。

経営耕地面積および総農家数の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」

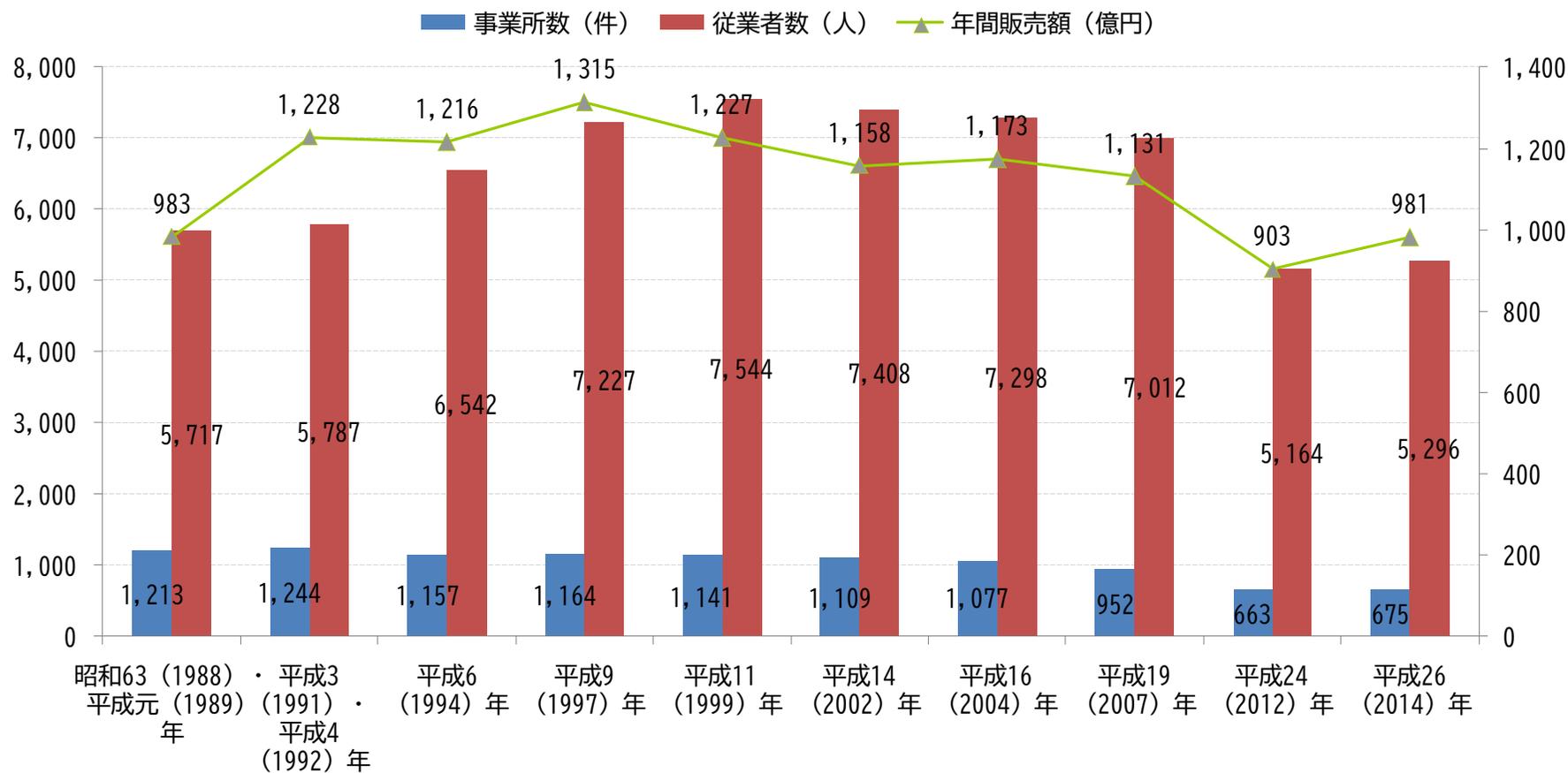
林業従事者の推移



出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

小売業の事業所数、従業者数、年間販売額の推移

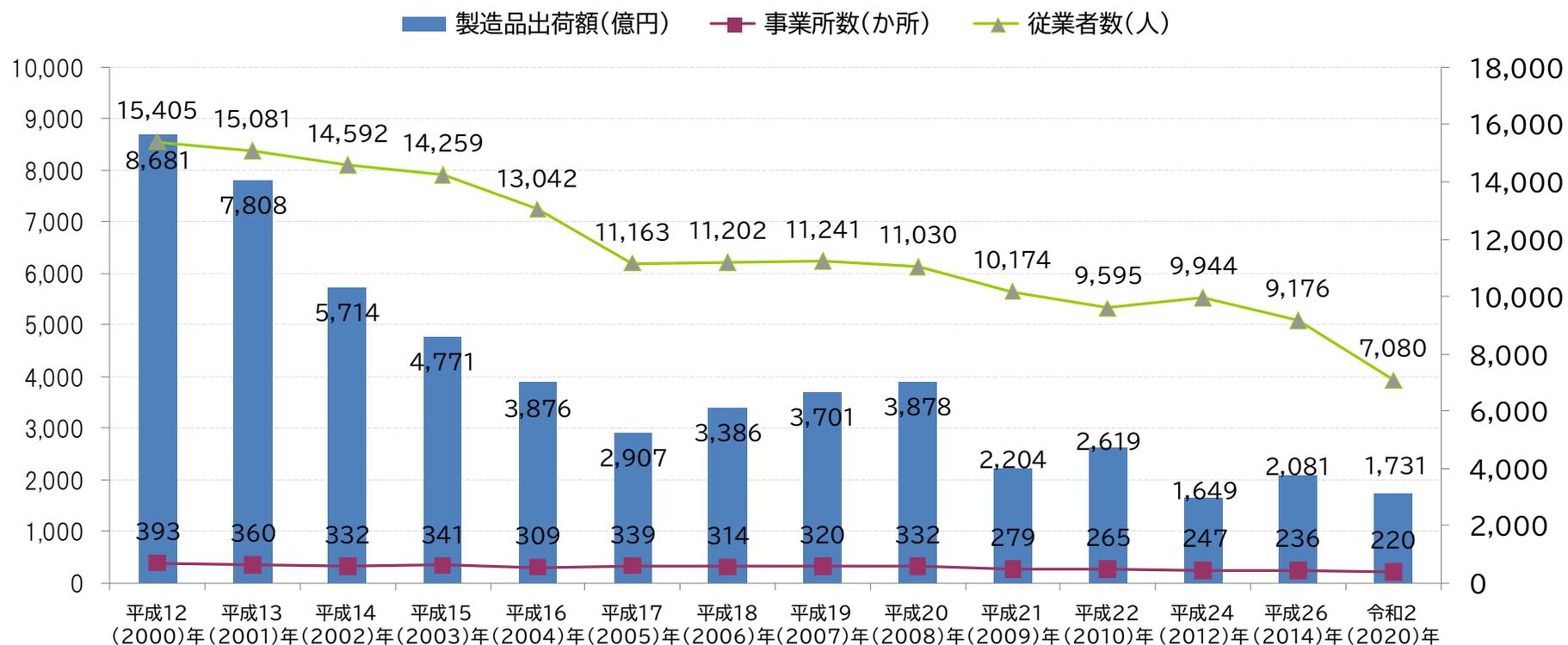
小売業の事業所数、従業者数、年間販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」、東京都「商業統計調査報告」

工業の出荷額、事業所数、従業者数の推移

工業の製造品出荷額、事業所数、従業者数の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」

第2節 人口推計

1. 推計条件

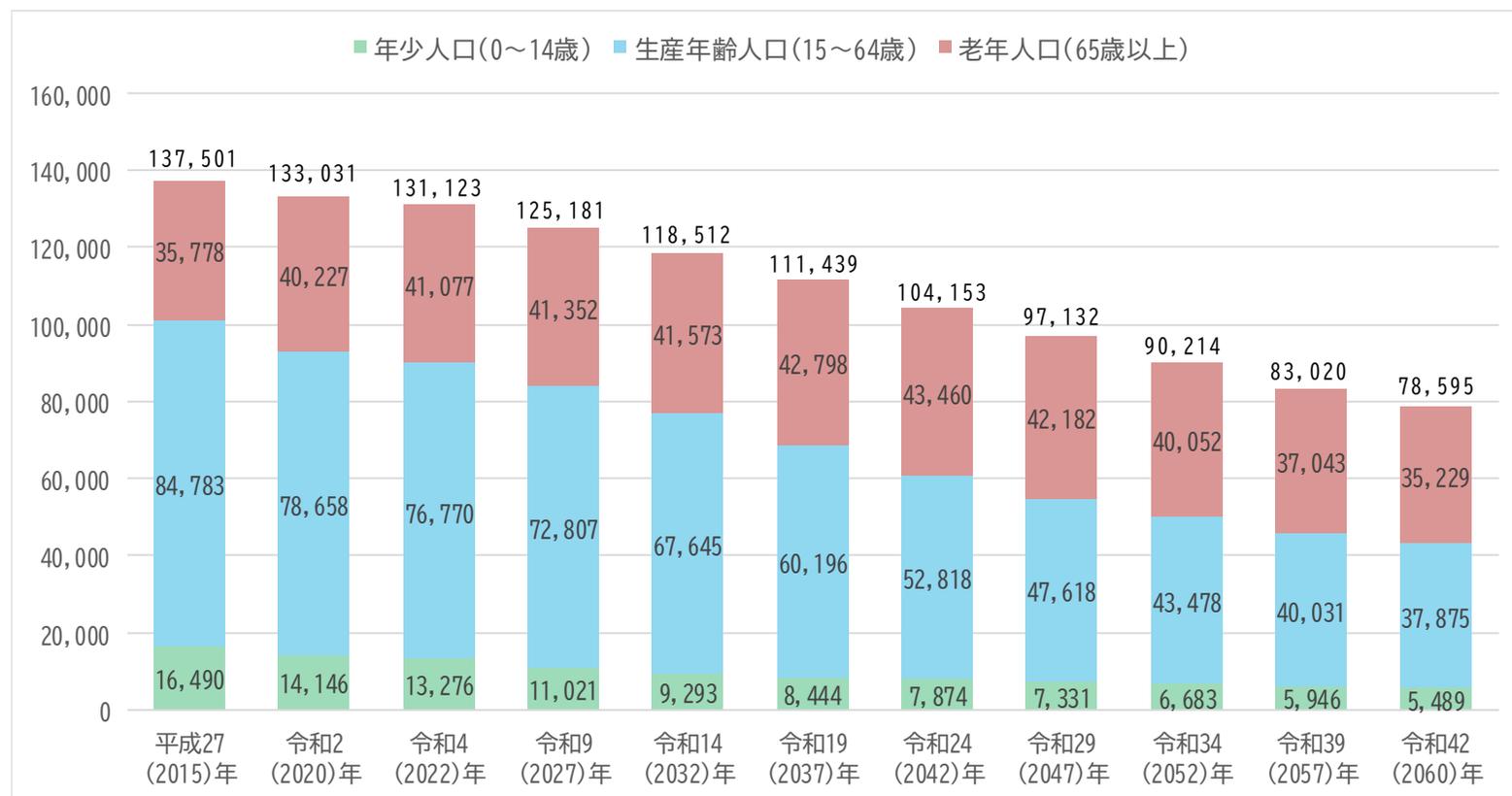
○基準値：令和4（2022）年1月1日時点の住民基本台帳人口

○合計特殊出生率：直近値（令和2（2020）年）1.10のまま一定で推移

○移動率（数）：平成28（2016）年から令和3（2021）年までの5年間の地区ごとの移動率（※1）を基準として一定で推移

※1 移動率は、死亡による影響を除いた人口変化を移動数としてみなして算出

2. 推計結果



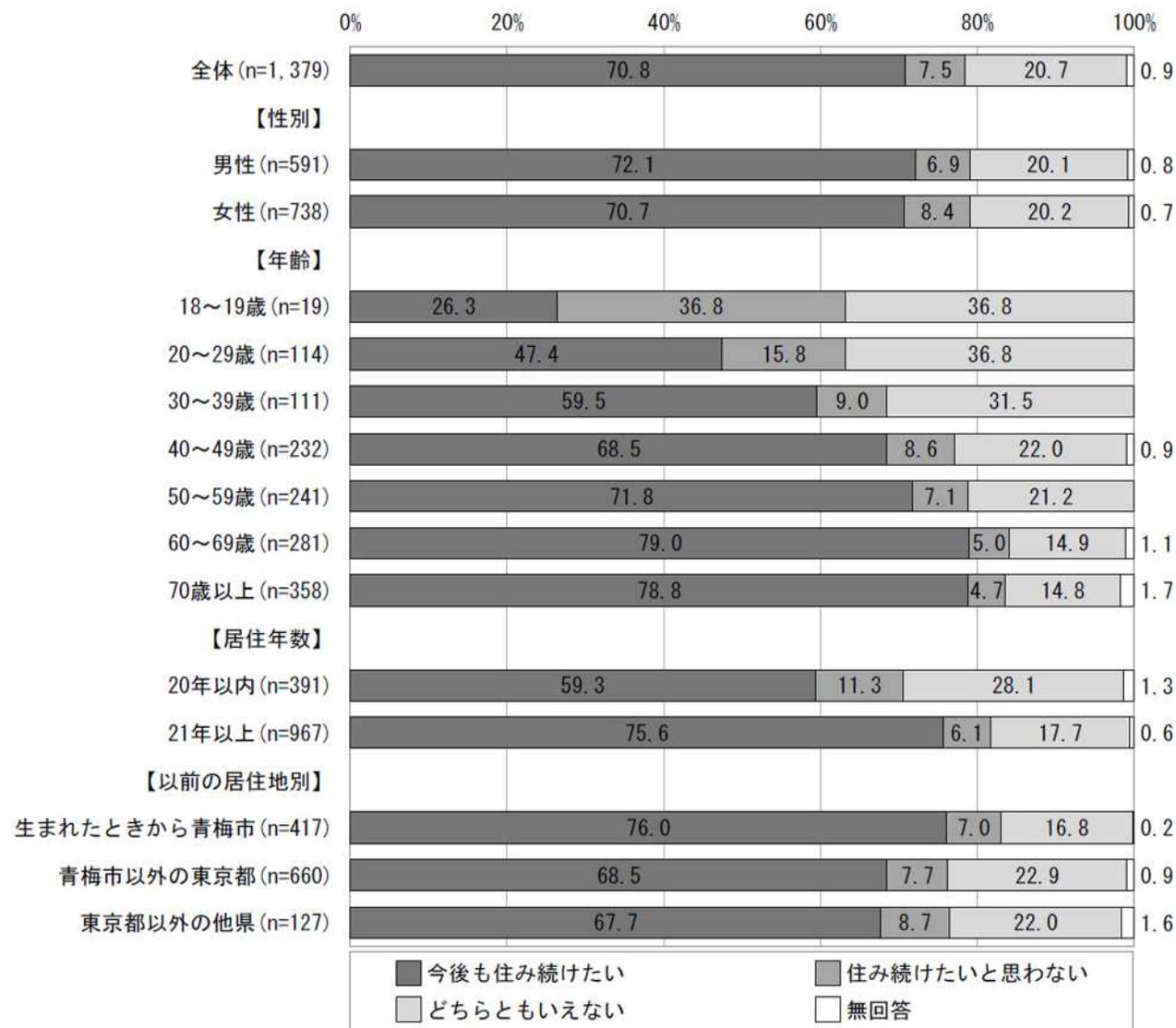
第3節 市民意識や市民の声

1. 定住意向

(1)

「あなたはこれからも青梅に住み続けたいと思いますか」への回答

年齢別では、年齢が上がるほど「今後も住み続けたい」の割合が高くなる傾向にある。

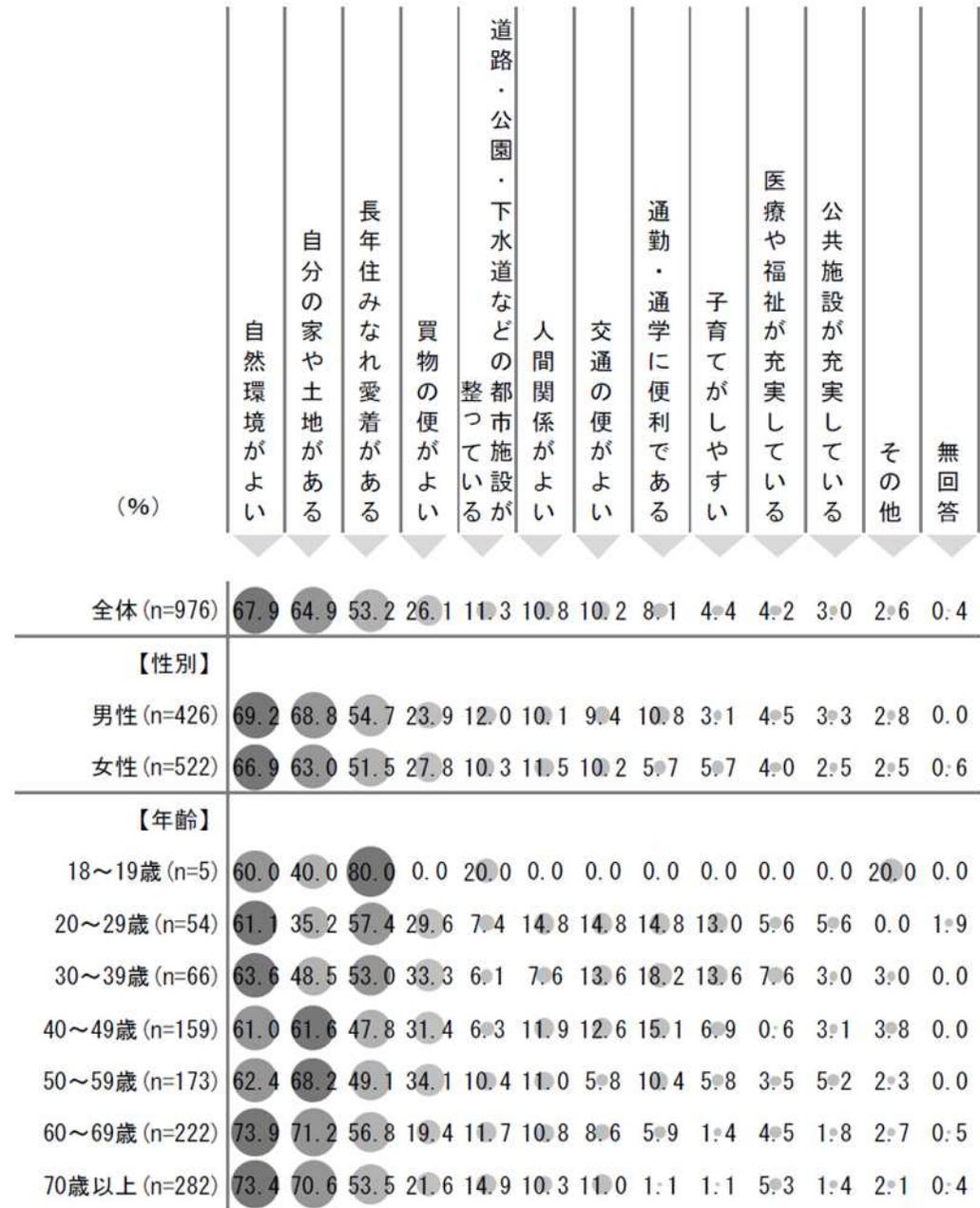


出典：青梅市「第30回市政総合世論調査報告書」

(2)

前項で「今後も住みたい」と回答された方への設問「住みたいと思われる主な理由は何ですか。(3つまで複数回答可)」への回答

全体では「自然環境がよい」が最も多くなっています。



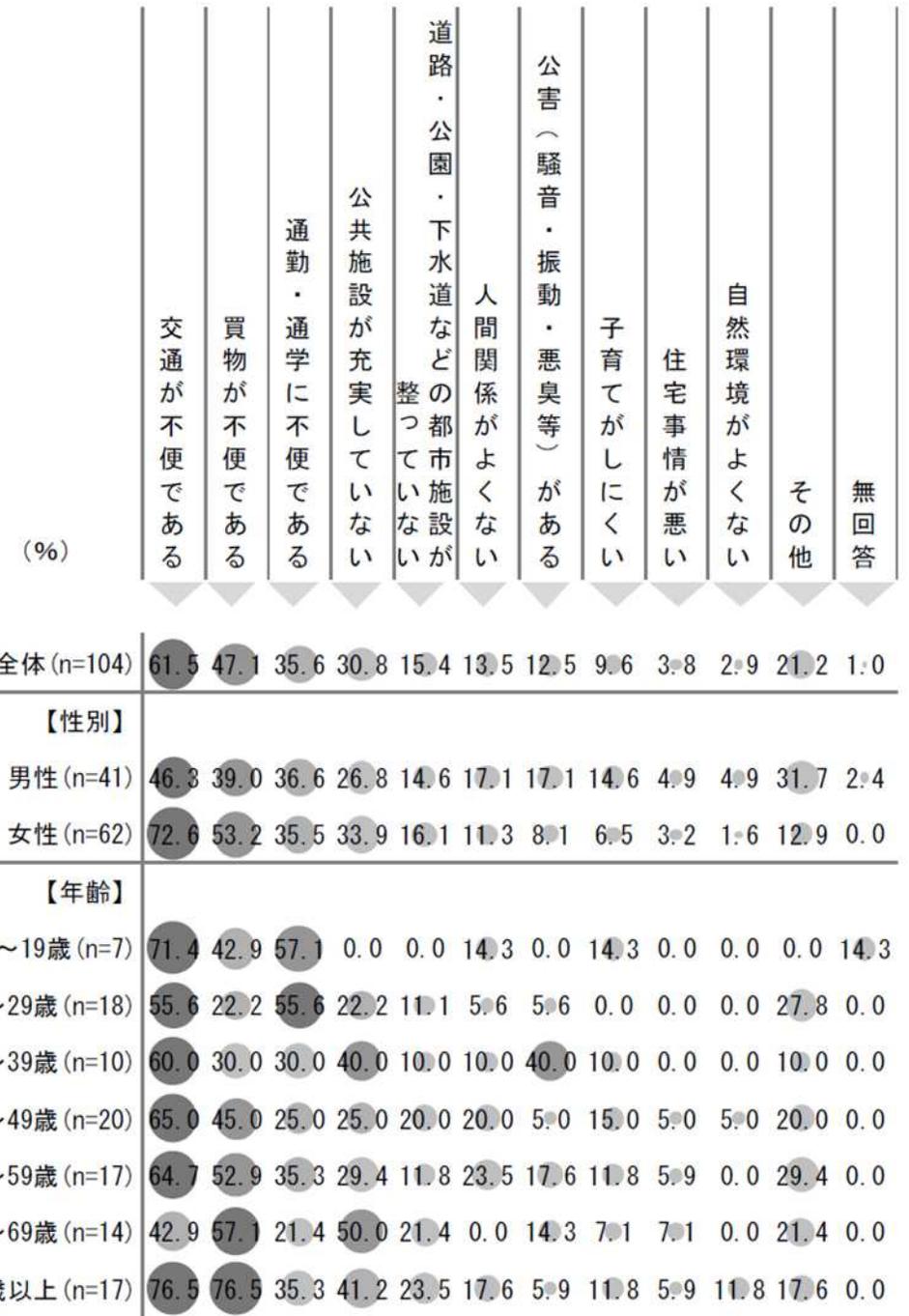
出典：青梅市「第30回市政総合世論調査報告書」

前々項で「住み続けたいと思わない」と回答された方への設問「住み続けたいと思わない主な理由は何ですか。(3つまで複数回答可)」への回答

全体では「交通が不便である」が最も多くなっています。

「交通が不便である」を回答した方は、男性は46.3%に対し、女性は72.6%であり、女性の方が26.3%多く交通の不便さを「住み続けたいと思わない」理由に挙げています。

同じように、「買物が不便である」を回答した方は、男性39.0%に対し、女性は53.2%であり、女性の方が14.2%多く買物の不便さを「住み続けたいと思わない」理由に挙げています。



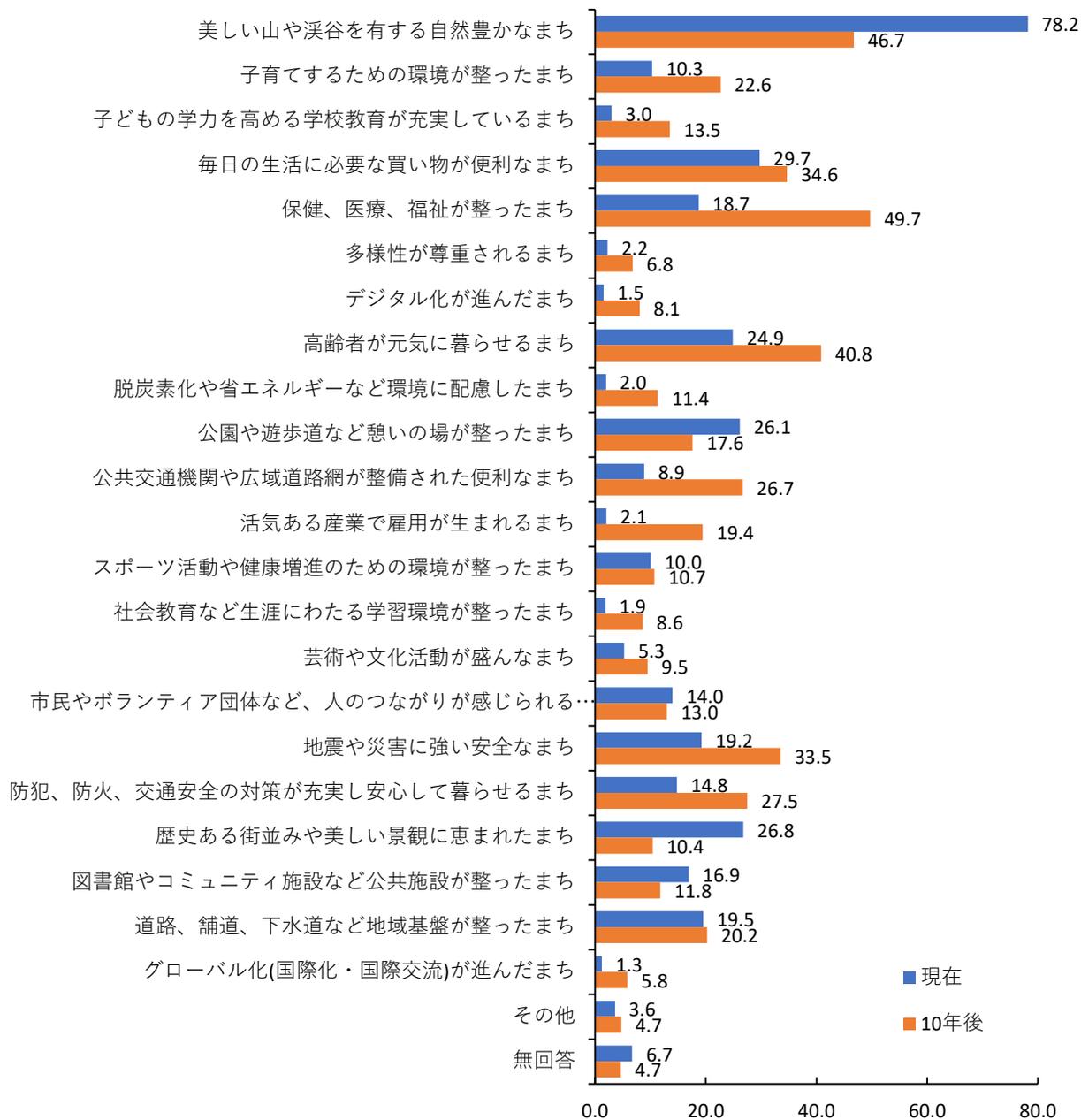
出典：青梅市「第30回市政総合世論調査報告書」

2. 青梅市のイメージ

「あなたが持つ現在の青梅市のイメージはどのようなものですか。また、あなたが望む10年後の青梅市にふさわしいイメージはどのようなものですか。」への回答

現在の青梅市のイメージは、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」が最も多く78.2%、続いて「毎日の生活に必要な買い物が便利なまち」29.7%、「高齢者が元気に暮らせるまち」24.9%などとなっています。

10年後に望む青梅市のイメージは、「保健、医療、福祉が整ったまち」が最も多く49.7%、続いて「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」46.7%、「高齢者が元気に暮らせるまち」40.8%などとなっています。



出典：青梅市「7次青梅市総合長期計画策定にかかるアンケート調査

集計結果の概要」

第4節 人口等の変化が地域にもたらす影響

1. 現状分析の整理

(1) 人口の現状分析結果

平成17年度以降依然として人口は減少傾向にある中、14歳以下の年少人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けており、少子高齢化が進んでいます。

自然動態については、合計特殊出生率が減少傾向にあり、出生者数の減少が続いています。これに対し死亡者数が増加している傾向にあります。

社会動態については、増減を繰り返しながらも、転入者数と転出者数に大きな差は見られませんが、近年は転入超過となっています。

年代別では15歳から44歳の、中高大学生からいわゆる子育て世代が転出超過傾向にある一方、0歳から14歳の年少人口の世代と45歳以上が転入超過にあるという傾向となっています。

また、青梅市の地域特性でもある老人福祉施設数の多さに起因して、70歳以上の高齢者の転入が大きく超過しています。

(2) 就業・産業の分析結果

就業者の通勤・居住の動向をみると、市民の就業者の47.6%が市内で仕事に就いていることがわかります。

市外への通勤者のうち、多くは羽村市・瑞穂町・立川市など近隣自治体やJR青梅線沿線の自治体に勤務しています。市内就業者と合わせて、職住近接の傾向が伺えます。

通勤圏としては、近接する埼玉県内から、または、埼玉県内へ通勤する人が多い点も特徴です。

性別・年齢別の就業状況では、男性の65歳～69歳の約半数に就業実績があること、女性の30歳代で就業率が減少するいわゆるM字カーブを描いていることから、労働力が潜在していると考えられます。

市内産業について、従業員数産業別割合では、製造業の就業者割合が比較的多く、なおかつ産業別生産額や産業別純移輸出額でも製造業に分類される業種が上位に入っており、本市の基幹産業となっています。

また、医療・福祉分野が次いで上位に入っており、老人福祉施設や病院が多いという本市の特徴を表しています。

2. 人口等の変化が地域にもたらす影響

(1) 財政運営に与える影響

令和3(2021)年度の青梅市の歳入額(普通会計)は、620.8億円でそのうち個人市民税が75.3億円(12.1%)、法人市民税が9.5億円(1.5%)を占めています。

人口の推移については、現在の傾向が続いた場合、令和42(2060)年に総人口が現在の約131,000人から約78,000人に減少する中で、生産年齢人口は現在の約76,000人から約37,000人に減少するものと見込まれます。

市民税額は、担税力の高い生産年齢人口に影響することは明らかであり、大幅な人口減少は、財政運営に危機的な状況を招きます。

(2) 産業に与える影響

人口減少は、様々な消費を減少させ、地域経済にも影響を与えます。市民の約半数が市内の企業等で就業しており、また、高齢化により医療・福祉関係の従業者が求められる中、深刻な人手不足につながる可能性があります。

(3) 生活環境に与える影響

人口減少から空家が増加し、防災・防犯・衛生・景観など様々な面での問題発生につながる可能性があります。

公共交通機関は、利用者数に見合った運行数へと見直され、交通利便性を低下させることも考えられます。

(4) 都市基盤に与える影響

建物や道路などのインフラは老朽化が進み、更新や改修による長寿命化を必要とする時期がきますが、市財政が縮小する恐れがあり、更新や改修が困難になる可能性があります。

更新するにあたっては、公共施設の統廃合や複合化など、人口動向を踏まえた機能や配置の見直しを念頭に置く必要があります。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき方向性

(1) 子育て世代をターゲットとした定住促進

青梅市の人口は減少を続けており、今後増加に転じることは大変困難な状況です。青梅市だけでなく日本全体において、人口減少は避けることができません。人口規模が縮小していくことを前提とした場合、重視すべきは年齢構造であり、地域経済やコミュニティを支える生産年齢人口の確保が重要です。

特に、子育て世代は生産年齢人口の中心を成す世代であり、将来の青梅市を支える子どもの数にも影響を与えます。この世代の転出超過を抑制するべく、働く場の確保と安定した収入、快適な住環境、安心して子育てができる子育て環境、青梅市ならではの教育、都心部等へのアクセスが良好な移動環境など、子育て世代を中心とした若者が住み続けたくなる・住みたくなるまちに向けて、必要な環境の整備・充実を図るとともに、必要な情報を効果的に届けていきます。

(2) 産業の活性化による経済の地域内循環

青梅市には、高い技術力を有した成長が期待される企業が存在し、基盤産業となっています。

さらに、長きに渡り市内で事業を継続している地場産業があります。それらの企業が成長し、企業の所得を高めるとともに、雇用者所得を増やして、地域経済を好循環させることが重要です。そのために、企業が安心して事業を継続し、拡大していけるよう支援を行っていきます。

また、魅力的な店舗を増やし、買い物環境の向上を図っていきます。市内で新たに起業をする人たちを支援し、産業の活性化を進めていきます。

自然や文化等の観光資源の保全・活用、環境負荷の低減を取組みつつ、外国人も含めた市外の方はもちろん、市内の人たちも四季を通じて楽しめる世界水準の持続可能な観光地づくりを進めます。そして、付加価値の高いサービスや商品を提供し、地域経済の好循環につなげます。

青梅の魅力を市内外に効果的に発信することで、定住の促進を図るとともに、青梅市へ訪れたい、住んでみたいと思う人を増やしていきます。

(3) 快適なまちの環境づくり

本市は市域が広いという特徴がある中、市民の意識からも、交通の不便さが大きな課題となっています。市民や本市を訪れる人が気軽に安心して行きたい場所に行けるよう、多様な公共交通の整備を進めていきます。

人口規模が縮小するからこそ、地域内の連携やコミュニティの強化がこれまで以上に重要となります。自治会や様々なかたちでの地域の安全・安心確保や、支えあい体制づくりを進めていきます。

市の目標として掲げている「2050年までのゼロカーボンシティ実現」へのプロセスは、美しい自然の保全と相互に関係するものであることから、地球温暖化の防止に向けた様々な施策を展開していきます。

2. 人口の将来展望

○基準値：令和4（2022）年1月1日時点の住民基本台帳人口

○合計特殊出生率：令和22（2040）年までに直近値1.10から直近の多摩26市最上位値1.37まで上昇し、その後一定で推移

○移動率（数）：平成28（2016）年から令和3（2021）年までの5年間の地区ごとの移動率（※1）を基準とし、以下の転入促進および転出抑制を見込んだ場合

転入：毎年40世帯 90人 転出抑制：毎年65人（「青梅市移住・定住促進プラン」に掲げる目標値）

